特別聴講学生の出願案内について

2024 年度版

広島大学大学院人間社会科学研究科法学・政治学プログラム

1. 出願時の語学能力について

特別聴講学生に出願する場合の語学能力の水準は、次のいずれかに該当するものとします。

・日本語:日本語能力試験N2程度

・英 語: TOEFL® iBT 71 点以上 TOEIC®L&R 660 点以上 IELTS 5.5 ポイント以上

2024年後期に英語により行われる授業科目は、以下の科目となっています。なお、都合により開講されない場合があることをあらかじめご了承願います。

・Comparative Law (東千田キャンパスで開講)
・Medical Ethics and Law (東千田キャンパスで開講)
・国際秩序構築論 (東千田キャンパスで開講)

2. 出願期限について

聴講開始日の4ヶ月前までです。

(聴講開始日が10月1日の場合は5月末まで。)

3. 出願書類について

特別聴講学生が申請する際の出願書類は、次のとおりです。

- (1) 特別聴講学生許可願(本学所定の様式)
 - ・「氏名」欄の上に、フリガナを記入してください。

印(Seal/Sign)は、手書きで署名してください。

- ・「聴講学部・研究科」欄は、「人間社会科学研究科」と記入してください。
- ・「聴講期間」欄は、半年間の場合は、「2024年10月1日から2025年3月31日まで」と記入してください。
 - 1年間の場合は、「2024年10月1日から2025年9月30日まで」と記入してください。
- ・聴講授業科目については、在留資格認定の条件をクリアするための仮の授業科目を事務的に記載しております。
 - ※在留資格認定の条件として、<u>週7科目(10時間)以上の聴講が必要</u>ですので、7科目 以上の聴講授業科目を記入しています。

※2024年度の授業時間割及びシラバスを参照の上、聴講科目を決めてください。

・【参考】2024年度の授業時間割及びシラバス

法学・政治学プログラムホームページ

(https://www.hiroshima-u.ac.jp/g_law/graduateschool/syllabus

なお、研究科所属の特別聴講学生については、週4科目(6時間)以上の授業を聴講し、週10時間に満たない時間については、受入教員の了承を得た上で、当該教員のセミナーで学修を行うことで、不足分の聴講時間に代えることができます。ただし、この場合は、受入教員の申立書(所定の様式)の提出が必要となります。

- (2) 在学証明書
- (3) 成績証明書
- (4) 所属大学長または部局長の推薦書(日本語訳を添付してください。)
- (5) 語学能力を証明する書類
- (6) 旅券の写し
- (7) 学生証用の写真データ

※カラー、上半身、脱帽、正面向きで3か月以内に撮影したもの

※拡張子:「.jpg」

※ファイルサイズ:100キロバイト程度

4. 出願方法について

3. の出願書類を揃えた上で、広島大学へ出願期限内に提出するものとします。

出願書類の書類提出先:本ページ下部に掲載の【出願・照会先】

出願書類(1)~(6)・・・書類を送付

出願書類(7)・・・データをメール送信

5. その他

(1) 受入れの許可通知等について

聴講開始日が10月1日の場合は2024年6月中旬頃に、「特別聴講学生許可書」、「在留資格認定証明書交付申請について」及び「入学案内」を送付します。

- (2) 2024 年度の後期授業開始日は, 10月2日です。
- (3)新型コロナウイルスの感染拡大、自然災害や国際情勢等の事情により、受入れの中止が生じる場合は、相互の大学の協議により決めます。

6. 安全保障輸出管理について

広島大学では、「外国為替及び外国貿易法」に基づき、「国立大学法人広島大学安全保障輸出管理規則」を定め、外国人留学生の受入れに際し厳格な審査を実施しています。それにより、希望する教育が受けられない場合や研究ができない場合がありますので、注意してください。

【出願・照会先】

〒730-0053 広島市中区東千田町一丁目1番89号 広島大学 東千田地区支援室(国際担当)

E-mail: senda-gaku-sien@office.hiroshima-u.ac.jp